

平成30年厚生労働省・国土交通省・環境省告示第1号に基づく、
建築物石綿含有建材調査者講習及び工作物石綿事前調査者講習の実施機関は以下のとおりです。

(令和6年10月1日現在)

1. 建築物石綿含有建材調査者講習

登録年月日 登録番号	講習実施機関の氏名又は名称	講習事務を行う事務所のうち主たるものの名称 所在地	講習事務を開始する年月日
令和元年8月5日 大阪1	一般社団法人 環境科学対策センター	一般社団法人 環境科学対策センター 大阪市北区菅原町8番14号	令和元年9月1日
令和3年9月17日 大阪2	建設業労働災害防止協会 大阪府支部	建設業労働災害防止協会大阪府支部 大阪市中央区北浜東1-30	令和3年9月17日
令和3年10月15日 大阪3	公益社団法人 大阪労働基準連合会	公益社団法人 大阪労働基準連合会 大阪市中央区石町2-5-3 エル・おおさか南館4階	令和3年10月25日
令和4年5月26日 大阪4	パナソニック健康保険組合	パナソニック健康保険組合 産業衛生科学センター 門真市殿島町7番6号	令和4年7月1日
令和4年6月13日 大阪5	S A T 株式会社	S A T 株式会社 吹田市豊津町9番1号	令和4年6月13日

2. 工作物石綿事前調査者講習

登録年月日 登録番号	講習実施機関の氏名又は名称	講習事務を行う事務所のうち主たるものの名称 所在地	講習事務を開始する年月日
令和6年5月16日 大阪1	一般社団法人 環境科学対策センター	一般社団法人 環境科学対策センター 大阪市北区菅原町8番14号	令和6年6月1日
令和6年9月26日 大阪5	S A T 株式会社	S A T 株式会社 吹田市豊津町9番1号	令和6年10月1日